

沖縄闘争(1971年11・14)へのでっち上げ打ち破ろう 星野再審と大坂裁判の無罪判決を求めます

東京地方裁判所刑事第4部 御中
東京高等裁判所第11刑事部 御中

星野文昭さんと大坂正明さんは、基地のない沖縄にするために1971年11月14日沖縄返還協定批准阻止闘争を先頭で闘いました。東京・渋谷でのデモで機動隊員が死亡した件で「実行犯」とされ、「殺人罪」にでっち上げられました。しかし星野さんも大坂さんも無実です。

大坂さんは46年間の指名手配の後、2017年に逮捕・起訴され、現在東京地裁で公判前整理手続きを全力で闘っています。星野さんは44年間も獄に入れられながら、一貫して無実を叫び再審闘争を続けてきました。無念にも2019年5月30日東日本成人矯正医療センターで肝臓ガンの手術直後に逝去されました。妻の暁子さんが星野さんの遺志を次いで再審闘争（東京高裁）に立ち上がります。

沖縄闘争の圧殺を狙った国家権力によるでっち上げ弾圧を許しません。星野さん、大坂さんへの無罪判決を求めます。

お名前	ご住所	カンパ